

S T Z - D R 1 0 用

年      月      日

日個連東京都交通共済協同組合

理事長 殿

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

印

所属団体名 \_\_\_\_\_

団体長名 \_\_\_\_\_

印

管理責任者名 \_\_\_\_\_

印

誓 約 書

この度、タクシーの防犯とトラブル防止のため、下記により車内防犯カメラを設置することとしましたので、車載カメラ設置運用規程第2条(4)に定めるところにより、防犯カメラ設置に当たり下記の通り誓約いたします。

記

1. カメラ取り付けのキャンセルは、カメラ納品後一切行いません。
2. レンタル契約の解約は、カメラ納品日から1年間行いません。
3. カメラは所定の位置以外に設置しません。
4. 撮影対象区域は、必要最小限の範囲とします。
5. 所定位置に「防犯カメラ設置車」「防犯カメラ作動中」である旨の表示をします。
6. 映像等の記録媒体は、規程に定める場合以外は取り外し等を行いません。
7. 映像等の不正利用、外部流失、改ざん、複製又は印刷等はしません。
8. 交通共済又は管理責任者から映像等の提出を求められたときは、速やかに提出します。
9. カメラを変更するときは予め、廃止したときは速やかに届け出ます。

以上